

理事会だより

第 47 号 発行:令和 2 年 3 月 31 日

令和元年度第 9 回 (R2.3.17) 理事会の会議状況や決定したことについてお知らせします。

第 9 回の理事会は、理事 9 名中 8 名が、監事 2 名中 2 名が、事務局から 1 名の職員が出席しました。

第 9 回の議事は、報告 5 件 (事業実績/業務報告/安全就業委員会の開催結果について/定例監査結果報告書について/正味財産増減計算書における収支状況及び資金繰表について)、議案 4 件 (正会員の承認/令和 2 年度事業計画(案)及び収支予算書(案)について/未収金に係る徴収不能欠損処分について/臨時職員規則の一部改正について)、協議 1 件 (令和 2 年度 B 級野菜市役員当番表(案)について)でした。

事業実績等について

2 月の受注実績(請負・委任・派遣の合計額)は、1,964 万 4 千円でした。前年同月は 2,122 万 8 千円で前年比は、92.5%となりました。このうち派遣業務の実績は、899 万 3 千円でした。前年同月は、773 万 6 千円で前年比は、116.2%となりました。会員数は、2 月末日現在では、955 名(男 633 名、女 322 名)となり、今年度に入って、54 名の増 (男 21 名、女 33 名)となっています。

安全就業委員会の開催結果について

原委員長から安全就業委員会の審議結果と事業計画の実施状況の報告がありました。安全巡回パトロール、安全就業推進大会、事故発生状況など計 8 件の事業等と委員会の開催状況についての報告でした。

定例監査結果報告書について

加納監事から総評として県連合会定期指導、島根労働局の経理事務指導、島根県の公益法人立入検査の指摘事項等に関する評価の説明がありました。会計監査については、適正に処理されていることの報告がありました。

宇田監事からは請負契約関係書類の審査で、就業報告書の発注者の作業確認印漏れの指摘がありました。また、就業実人員を増やすた

め、会員の希望職種の転換により、受注の多い業務に対応することと技能会員の養成を図る必要性について説明がありました。

収支状況(2 月末現在)等について

2 月末現在で 18,980 千円ほど収入が支出を上回る状況となっています。前年同月では、支出が収入を 3,203 千円上回るマイナスの状況で収支が大きく改善された状況となっています。この理由としては、収入では事務費率を 10%から 15%に引き上げたことによる増 10,085 千円、大社連絡所移転補償費 7,282 千円、生涯現役促進協議会立替金の返還分 5,046 千円などが主な要因です。

また、支出では、人件費が 6,144 千円減となっている一方でその他事業費が 7,221 千円増 (生涯現役促進協議会立替金 4,041 千円、大社連絡所移転先整備関係経費が 2,194 千円、修繕費が 571 千円増など)となっており、収支合計で 18,980 千円プラスとなっています。

正会員の承認について

2 月 15 日から 3 月 16 日までに受け付けた 3 名(男 3 名)の入会が承認されました。

令和 2 年度事業計画及び収支予算について

今回の理事会では、先月の第 8 回理事会で協議した事業計画(案)及び収支予算(案)について承認されました。これについては所管行政庁である島根県に提出しました。内容は、定時総会の議案書に掲載しますので、またご覧ください。

未収金に係る徴収不能欠損処分について

未収金で相続放棄による徴収不能分 1 件の欠損処分について承認されました。

臨時職員規則の一部改正について

臨時職員の有給休暇の取得に関し、採用月から取得できるよう規則一部改正しました。

B 級野菜市役員当番表について

毎週水曜日に開催している B 級野菜市は役員が交代で担当していますが、そのスケジュールを確認しました。

※理事会を傍聴できます

理事会の傍聴を希望される会員は、事務局へご連絡ください。なお、定員は 8 名です。

次回定例理事会：4 月 21 日(火)

(13:30-16:30 センター会議室)